

議会活動レポート

台風19号被害 町へ要望書を提出

総務教育常任委員会
産業建設民生常任委員会

■要望事項

- 1. 避難所設置基準について**
安全に運営できなかった避難所（消防団第2分団屯所）があったことから、避難所設置の基準を明確化し、安全な運営ができるように整備していただきたい。
- 2. 被災者の再建計画について**
被災者に十分な聞き取りを行い、個々の再建計画を確認していただきたい。その上で、東日本大震災の復興事業で整備した高台団地等への移転など、別な場所での再建希望者に対して希望に沿うことができるように国、県に要望していただきたい。
- 3. 支援制度について**
町独自の支援制度の基準を確立し、早急に対応できるようにしていただきたい。
- 4. 三陸鉄道について**
三陸鉄道は住民の足としての役割だけでなく、観光面でも欠かすことができない。被災した箇所においては鉄道橋方式にするなどの提案を行い、地元自治体や事業者負担が生じないよう財政措置の

去る10月29日、総務教育常任委員会（関清貴委員長）と産業建設民生常任委員会（菊地光明委員長）が、台風19号に関する町内の被害状況調査を行いました。その後、調査結果をまとめ11月25日に町へ要望書を提出しました。

- 5. 町税等の減免について**
被災者の固定資産税、国民健康保険税ならびに町県民税（住民税）等の減免が図られるように検討していただきたい。
- 6. 消費税について**
東日本大震災で被災した後に建物を新築し、今回の台風19号により再度被災した方が建物を新築・補修する場合、消費税の減免が受けられるように国に要望していただきたい。
- 7. 土石流被害、河川崩壊被害等について**
専門家による被害の検証を速やかにを行い、復旧方針等については検証結果をもとに十分な検討を重ねた上で決定していただきたい。
- 8. 災害復旧事業について**
従来の原形復旧によるものではなく、施設の機能強化のため改良復旧の手法により事業を進めることができるように国、県に要望していただきたい。また、今後は50年確率降雨以上で設計するような

- 9. 被災した個人所有地について**
土砂が流入するなどの被害があった個人の宅地、田、畑について、土砂の除去をはじめとする復旧の支援を検討していただきたい。また、復旧にあたっては役場内での連携をしっかりとした上で早急に行っていただきたい。
- 10. 農林水産業、観光業について**
被害を受けた農林水産業をはじめ観光業の早期再開に向けて復旧に努めていただきたい。
- 11. 公共料金の減免について**
被災者の上下水道料金の減免が図られるように検討していただきたい。また、電気料金の減免が図られるように関係機関へ要望していただきたい。



台風19号被害に関し要望書を提出

議会を傍聴しませんか

次の定例会は**12月16日（月）から12月24日（火）**に開催される予定です。お気軽にお越しください。

山田町議会の定例会は、3月、6月、9月、12月の年間4回、役場5階の議場で開催されています。

一般質問や議案審議などを通じて、町の課題や将来の方向が見えてきます。議会を傍聴してみませんか。

傍聴の手続きは、傍聴人受付票に住所、氏名を記入するだけの簡単なものです。

詳しい議事日程等については、町ホームページで確認できます。また、定例会の直前には議員自らが町なかにポスターを掲示していますので、ごらんください。

不明な点については、議会事務局（電話0193-82-3111 内線511）へお問い合わせください。